

第 70 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

平成 29 年 8 月 3 日（木） 午後 3 時 10 分から午後 4 時 45 分まで

2 開催場所

盛岡市内丸 13 番 1 号 岩手県民会館 4 階第 1 会議室

3 出席者

【委員 7 名 敬称略・五十音順】

齊 藤 貢

佐 藤 きよ子

佐 藤 久美子

鈴 木 まほろ

鷹 觜 紅 子

平 井 勇 介

由 井 正 敏

【事務局】

環境保全課総括課長

小野寺 宏 和

その他関係職員

【事業者】

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 14 名中 7 名が出席しており、半数以上出席していることから、会議が有効に成立していることを報告し、会議の一部を非公開とすることについて委員の了承を得た後、議事に入りました。）

（1）「（仮称）折爪岳南（I 期地区）風力発電事業環境影響評価準備書」

[会長]

それでは、議事の一番目、「（仮称）折爪岳南（I 期地区）風力発電事業環境影響評価準備書」の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

（手続状況等を説明後、事業者（ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社）から事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。）

[会長]

事務局から、事業者から説明させたいとのことですが、よろしいでしょうか。
それでは、事業者から 30 分程度で説明をお願いいたします。

[事業者]

(事業者から、事業内容等について説明がありました。)

[会長]

それでは、只今の説明につきまして、希少種等を除く事項について追加で質問がありましたら
お願いします。

[齊藤委員]

事前質問の 1 番について、確認させて下さい。

方法書の時よりも準備書で発電力が大きくなることに伴う影響は、ほぼないということですが、例えば景観の問題に関しては、ハブの長さやブレードの高さが変わりますので、合わせた高さが多分変わると思うのですが、その辺の影響というのは比較されたのでしょうか。

[事業者]

景観につきましては、大きくなった風車をベースに予測評価を行っておりますので、最大限の影響を考慮して、今回予測評価を行っております。

[齊藤委員]

方法書の 833 ページの景観の所を見ますと、発電機の予測が最大 140m となっており、今回の準備書では、最大で 148m になると思いますが、この 8 m というのはそんなに差がないものなの
でしょうか。

例えば、その差があったとしたら、仰角が 6.0 度という所がありますが、そういう所に影響が出て圧迫感を与えることにならないのでしょうか。

[事業者]

今回観測した地点からの距離からすると、それ程大きな影響があると考えておりません。

[齊藤委員]

8 m というのは、垂直視覚等にもあまり影響はないのでしょうか。

[事業者]

すみません。すぐに計算するのは無理ですが、8 m より大きくなるということはないと思います。

[齊藤委員]

ないということですね。わかりました。

[会長]

よろしいですか。他にございますか。
はい、どうぞ。

[平井委員]

2点程、基本的なスタンスを教えて欲しいのですが、一つ目は、二戸市長さんの方から風車のNo1、No2の設置場所を変更するよう強く望むという意見が出ていますが、これに対してどのように考えているのか説明して頂きたい。

[会長]

先に回答をどうぞ。

[事業者]

No1、No2と言いますと、一番北側の2箇所なのですが、意見を受けている理由の他にも少し難しい状況等ございますので、まだ最終確定しているわけではありませんが、No1、No2の付近につきましては、風車を減らすということを視野に入れて検討しております。

全くここは削らないという方針ではないというのが、今伝えられる状況でございます。

[会長]

これは、猛禽類に関係する理由ですね。これは後でもう一回やります。
もう一点についてどうぞ。

[平井委員]

もう一点が、方法書にしても配慮書にしても、累積影響を調べて欲しいということですが、累積影響をどうやって調べるのかというのは難しい問題だと思うのですが、どのように対処したのか教えていただきたいです。

[会長]

猛禽類については後の方で、足し算した結果が出ていますので。それ以外の累積影響について発言してください。

[平井委員]

それ以外で何かありますか。

[事業者]

動物以外となると、景観が累積影響に当たりますけども、配慮書段階の風車の配置も、仮の計画を使いまして、他の事業地の風車が見えるかということのを予測しております。

[平井委員]

景観と、猛禽類ですか。

[事業者]

基本的な考え方としましては、累積的影響と言いましても、項目によって影響が見られるものと、そうではないものがあるかと思えます。

景観ですとか、あるいは渡り鳥、猛禽類という比較的広範囲に影響が考えられるものに関しては、累積的影響を検討しています。

例えば、水質ですとか騒音は、ある程度影響の範囲が限定的になってしまうことに関しては、例えば工事中の影響であるとか、或いはかなり限定的にエリアが重なっているような所は、累積的影響を考えるということで、累積的影響を見るか見ないかを判断しております。

その次に、難しいのは、いつの段階で累積的影響を見るのかということですが、景観とか、あるいは渡り鳥的なものについては、衝突確立とか細かい話を除けば、ある程度今の段階でも予測は可能ですが、例えば工事中の騒音の予測ですとか、あるいはプロジェクトの予測ですとかは、事業が固まってないと予測が難しいところにつきましては、基本的には、今回のⅠ期地区の評価の中ではなくて、Ⅱ期地区など後で実施するアセスの中で対応していくという整理をしております。

[会長]

よろしいですか。

他にございますか。

[鷹嘴委員]

追加質問でもよろしいですか。

[会長]

ちょっと待って下さい。追加質問に対する答えはまだないですか。

では、お願いします。時間がないので簡単をお願いします。

[事業者]

追加質問の4項目について回答させていただきます。

まず、追加質問の1ですが、風力発電機の候補は、現時点で幾つに絞られているかということと、採用機種はいつ頃決まるかということですが、現時点で2機種に絞っており、今年末までには1機種に決めたいと考えております。

追加質問の2ですが、どの機種なのかということにつきましては、騒音レベル、パワーレベルの高い方を想定しております。

それから、この表現の仕方が不親切ということですが、これにつきましては、評価書の段階で分かりやすいように記載を改めます。それと、3項目の純音性については、一つの機種だけでなく、二機種目につきましても、情報頂いておりまして、そちらにつきましても、純音性については問題ないという報告を受けております。

追加項目の3つ目のミリパスカルについては、御指摘の通りマイクロパスカルですので、評価書で修正致します。

それから、グラフの中に示されている線についてですが、これは高速フーリエ変換の測定

を数回繰り返すことによって、何本も引かれているように見えるような状況になっております。

パワーレベルの特性に換算しているのならば、どうやって換算しているかということですが、高速フーリエ変換その他の評価は別々に評価をしているようです。

それから、どれくらいの距離で測っているかということですが、資料の中に138mで観測、計測しているということが記載されております。

追加質問の4つ目ですが、こちらにつきましては、経済産業省の顧問会の方からも同じような内容の質問を受けておまして、そちらの回答と併せながら、どのような形で回答したらよいのかも含めて、御相談しながら対応させていただくか、評価書の方で対処できるものは対処していきたいと考えております。

[会長]

既存質問に関してですが、先に小鳥の方からですが、本編のページ 620 を見て欲しいのですが、ここに渡りの観察結果が書いてあります。

真ん中のスポット3の所が、これは秋の渡りだと思うのですが、東から西に相当沢山飛んでいるということですが、この一番飛んでいるスポット3の位置に風車は建ちますか。

[事業者]

準備書の中では、620 ページのスポット3の右側に線がちょっと尖っているところがあると思うのですが、その辺りに落としてはいるのですが、最終的にはちょっとずらす可能性もあります。

先ほどの北側の1、2の風車を外した場合など位置が変わる可能性がありますので、その際には御指摘も踏まえて考えていきたいと考えております。

[会長]

その風車はNo6ですか。北の方から1、2、3、4とついているのですか。

[事業者]

そうです。

[会長]

風車 No6 ですね。それで、ページ 866 のこの写真の No6 というのがあります。この全体の尾根の流れを見ると、少しへこんでいますが、ここが小峠ですか。

[事業者]

景観の写真ですね。

[会長]

ええ。

[事業者]

はい、そうです。

[会長]

ここは少しへこんでいるけど、沢山ここを越えていくということですね。もっと左というか、南の方へ下がっていくと更に標高が低くなるのですが、そこは定点を残念ながら置いていない。

私の感じでは、何もこの小峠の高い所ではなくてもっと南に行けば低い所があるから、そこを越えていけばいいと思うのですが、実際には小峠を結構飛んでいる。

それで、全体の衝突率の渡りは0.29%と説明があるのですが、例えば0.3%で計算して、1日1,000羽通るとひと月で渡りますから3万羽ですよ。1,000羽が30日で3万羽となり、0.3%で計算すると、ひと月で90から100羽当たることになる。

実際にはそれ程当たらないと思いますけども、100羽当たるとなるとかなり凄い数です。マガン、白鳥の問題もありますが、横断する所に立つ風車は、将来20年に亘る障害物になるので、しかも、ページ719の所に、渡りの文章の末行から2行目に「峠状の地形は小峠付近1箇所に限られるため」と書いてあるので、1箇所しかない横断すべき渡りのルートに建つというのは問題があると思います。だからそこはちょっと考えて欲しいと思います。

それから水鳥についてです。

709ページに図があり、丁度赤い丸の付近に縦線で水鳥の渡りが書いてあるのですが、多分水鳥、マガン、白鳥も今の小峠の辺りを越えていくのではないかと思うのですが、今回の調査では多分正確には出てこないかもしれませんが、折爪の北のⅠ期とⅡ期で非常に長い風車列が建ちます。

空いているのは折爪岳の所だけですので、やはりその間いくつかの白鳥はその上を飛べるかもしれないけれど、図体が大きいので上がるというのは相当疲れるわけです。北海道とかは小川原湖から上がってきて、盛岡更に伊豆沼まで飛ぶ時に、高いものがあれば結構大変なわけです。

マガン、白鳥は利口なせいか、当たる事は滅多にないのですが、最近福島県内で白鳥が1頭当たったと報告がありましたけども、当たる事はないけれども、迂回する、或いは高度を上げるのは非常に大変なわけです。それでこの小峠の所は空けておけば多分、そこを通過していくと思います。そういうことで、水鳥、小鳥を含めて小峠そのものに建てるのはちょっと考えて欲しいというふうに考えています。

私の鳥の方の公開部分は以上ですけど、追加の質問がもしありましたら。

鷹嘴委員お願いします。

[鷹嘴委員]

356ページを見て頂きたいのですが、景観のことで、日常的な視点場からのフォトモンタージュというのをお願いしたのですが、ここに示されているこの緑の点が日常的な視点場というふうに捉えたと思うのですが、今日の配布資料の8ページに記載された場所で住民説明会を行っているわけです。

説明会には、人数も参加していますし、丁寧な住民説明会というのをやって下さったと思う

のですが、現に 580m とか 750m という近傍のお住まいの方が、実際に住民説明会に参加されたかどうかというのは分からないのですが、そういう近傍のお住まいからのフォトモンタージュ等を作成して頂いて、後々出来上がってから納得して頂けるよう、事前に説明して頂きたかったと思うのですが、もしかしたら、近傍のお住まいを視点場として考えてないということは、逆に風車が見えないということなのかなと思ったりしたのですが、いかがでしょうか。

[事業者]

今指摘のありました、580mの地点は人が住んでいない場所です、資材置場みたいな場所でございます、こちらはちょっと除外しております。

先ほどの 750mの地点は小峠の近くでございます、こちらについては説明会等により、御協力して頂けるような形で、何度も御説明をさせて頂いているような状況でございます。

[鷹嘴委員]

そうしましたら、確か 1 km 以内の箇所にある住居が 15 戸でしたか、確かそれくらいあったと思うのですが、大体その 1 km 以内の方については納得して頂いているというふうにご考えてよろしいですか。

[事業者]

小峠という地区が最も近い集落でございます、こちらが全部で 18 戸ございまして、こちらの方々には納得して頂いている状況にあると考えております。

[事業者]

今の小峠地区につきましては、資料 8 頁に載っている法令に合わせた説明会以外にも開催しておりますので、その時には準備書が出来ていましたので、モンタージュを見せたりしながら、説明会を実施した状況でございます。

[鷹嘴委員]

近傍の家からの日常的な視点場が、近傍からの住居ではないということは、見えないということですか。見えるには見えるのですか。

[事業者]

356 ページに岩手県北バス石倉停留所とありますが、この地点が小峠の視点になり、最寄りの集落からのフォトモンタージュとなります。

[鷹嘴委員]

ということは、これは 1 km 以下の地点だということですよ。
分かりました。ありがとうございます。

[会長]

それでは、時間も迫ってますので、準備書に対する追加の意見は、後でまとめてやりますの

で、今日は一般の方はおられますか。

[事務局]

おります。

[会長]

これからちょっと非公開にして、回答がない所をお願いしたいと思います。

(事務局が傍聴者を誘導し、室外に退出後、非公開部分の審査を行い、非公開部分の審査終了後、事務局が傍聴者を室内に誘導しました。)

[会長]

それでは共通する部分、一般の部分でもいいので、追加でもいいし、知事意見を構成するための意見ございますか。

はい、鈴木委員。

[鈴木委員]

細かい所で恐縮なのですが、要望です。

766 ページの植生の改変面積及び改変率を出して頂いているのですが、これを群落ごとの改変率も示して頂きたいというのが一つです。こちらの表に書いてある改変率は植生面積の合計に対する改変率だと書いてあるので、ちょっとよく分からないです。

その群落が、どのくらい減るのかということを知る為に群落ごとの改変率も出して頂きたいなというのが一つです。

もう一つは、例えば 724 ページのヒメボタルへの影響予測の所で、「しかしながら、樹林環境の改変率は対象事業実施区域全体の約 5 % と非常に小さいこと」というような表現を各所でなさっていますが、これがもう少し丁寧な記述をして頂けるといいなと思います。

具体的に言いますと、その種が利用している、或いはその種が確認された群落ごとの改変率が何%なので非常に小さい、或いはないとか。そういう書きかたをして頂くと、より予測として丁寧かなと思います。

もう一つ、これは動物の方の書き方で気になっているのがありまして、凄く細かくて恐縮なのですが、例えば 698 ページで、クマタカへの影響予測の所で、「クマタカの個体群が減少する可能性は低いと予測される」という言葉を各所で使用されておりますが、この「個体群が減少する」という意味が私には分からなかったので、個体数が減少すると言いたいのか、或いは 3 ペアいるから、これが将来何個体の子供を産んで全体で 20 年間で何羽になると予測をされて、それが 20 年間で何個体衝突するとか、そういうことまで予測されているのか、よく分からないので、そこの所の表現を正確にして頂きたいというのが三つ目の要望です。以上です。

[会長]

最後のクマタカの「個体群が減少する」は正確に言うと「個体群の増殖率が減少する」とかですね。多分省略しているので、評価書では分かりやすく書いて下さい。

植物の方はどうですか。ヒメボタルのところでは何かお答え出来ることはありますか。

[事業者]

例えば、ヒメボタルというふうに例を頂いたと思うのですが、その確認場所というか、その種の生息特性を踏まえまして、特定の例えば、食草に依存する種とか、特定の環境に依存する種とかは、その種の特性を踏まえて記載をしたいと思います。

[会長]

これは、評価書で詳細にまとめて書くということですね。
よろしいですか。

[鈴木委員]

はい。

[会長]

他にございますか。

(他の委員から意見・質問なし)

[会長]

よろしいですか。

一番の心配なのは、石倉地区の住民の方々に、確か466頁で低周波は5Hzオーバーになるのですが、そういうこと込みで納得しているということですね。

風車に御理解を頂けたということですかね。

それでは他にございますか。意見はよろしいでしょうか。

欠席されている委員からは特に追加の質問はありませんか。

[事務局]

高根委員以外からは特にございません。

[会長]

そうですか。

それでは、質問、意見色々になっていましたが、以上頂いた意見を審査会の意見とします。

事務局においては本件「(仮称)折爪岳南(I期地区)風力発電事業環境影響評価準備書」に係る知事意見を形成するようにお願いします。

以上で、本件「(仮称)折爪岳南(I期地区)風力発電事業環境影響評価準備書」に係る審議を終了します。事業者の方はご苦労様でした。

予定の議題は以上ですけれども、その他事務局から何かございますか。

[事務局]

長時間に渡るご審議大変お疲れ様でございました。

次回の審査会は、1週間後の8月10日木曜日1時30分から、こちらの会場は同じなのですが、隣の第2会議室で行わせて頂きたいと思います。毎週になってしまって恐縮ですが、どうぞよろしくお願い致します。以上で連絡事項終わります。

[会長]

では、他になければ本日の会議は終了致します。どうもご苦勞様でした。

[事務局]

以上をもちまして、環境影響評価技術審査会終了致します。お忙しい中大変ありがとうございました。